

「山古志 復興新ビジョン研究会」規約（案）

（名 称）

第1条 本研究会は、「山古志 復興新ビジョン研究会」（以下「研究会」という。）とする。

（目 的）

第2条 研究会は、新潟県中越大震災で壊滅的な被害を受けた山古志村の再生と自立に向けた地域づくりを計画・推進するための「山古志 復興新ビジョン」を検討・策定することを目的として設置する。

（組 織）

第3条 研究会は、別表1に掲げる委員をもって構成する。

（総合アドバイザー）

第4条 委員会に総合アドバイザーをおくことができる。
2 総合アドバイザーは、委員長が選任し委員会の承認を得るものとする。

（委員長）

第5条 委員長は、研究会を代表し、会務を総括する。
2 委員長は、研究会を招集する。
3 委員長は、必要に応じ、別表1に定める者以外の研究会への出席を求めることができる。

（分科会）

第6条 研究会の下部組織として3つの分科会「地域基盤再生分科会」「生活再生分科会」「産業・経済再生分科会」を置くものとする。
2 それぞれの分科会は別表2に掲げる座長、委員をもって構成する。
3 分科会は、座長が招集する。
4 座長は、必要に応じ、別表2に定める者以外の分科会への出席を求めることができる。
5 分科会は、研究会開催にあたり、テーマ別の再生計画を検討・策定する。

（事務局）

第7条 研究会及び分科会に別表3に掲げる事務局を置く。
2 事務局は、「山古志 復興新ビジョン研究会」の運営事務を行う

（報酬等）

第8条 研究会及び分科会の委員には、社団法人北陸建設弘済会旅費規程を準用して、旅費等を支給するものとする。謝金はこれを支給しない。

（雑 則）

第9条 本規約に規定のない事項については、その都度研究会で定める。

附 則 この規約は、平成16年12月 日から施行する。

別表1．山古志村 復興新ビジョン研究会（仮称）構成委員

総合アドバイザー	NPO法人防災情報機構 会長	伊藤 和明
委員長	新潟経済同友会 筆頭代表幹事	江村 隆三
委員	社団法人北陸建設弘済会 理事長	和田 惇
〃	長岡造形大学 教授	平井 邦彦
〃	新潟大学 経済学部 教授	西澤 輝泰

別表2．分科会構成委員

【地域基盤再生分科会】		
座長	社団法人北陸建設弘済会 理事長	和田 惇
委員	長岡技術科学大学 環境・建設系 教授	松本 昌二
〃	長岡技術科学大学 環境・建設系 教授	丸山 暉彦
〃	新潟大学 積雪地域災害研究センター教授	丸井 英明
〃	新潟大学 工学部 教授	大川 秀雄
【生活再生分科会】		
座長	長岡造形大学 造形学部 教授	平井 邦彦
委員	新潟大学 農学部 教授	伊藤 忠雄
〃	新潟工科大学 建築学科 教授	深澤 大輔
〃	有限会社MAX・ZEN performance consultants 代表取締役	丸山 結香
〃	長岡技術科学大学 機械系 講師	上村 靖司
〃	長岡造形大学 造形学部 講師	澤田 雅浩
【産業・経済再生分科会】		
座長	新潟大学 経済学部 教授	西澤 輝泰
委員	新潟医療福祉大学 教授	原 敏明
〃	財団法人にいがた産業創造機構 常務理事	金子 武夫
〃	日本政策投資銀行 新潟支店長	熊谷 建一
〃	長岡商工会議所 専務理事	樋口 栄治
〃	株式会社パートナーズプロジェクト 代表取締役	高野 裕

別表3．事務局構成

事務局	社団法人北陸建設弘済会 北陸地域づくり研究所
〃	新潟経済同友会